

「放課後子ども教室」と「こどもルーム(学童保育所)」との違い

	放課後子ども教室	こどもルーム(学童保育所)
目的	放課後、子どもたちが安全・安心に、地域の方々や異年齢との交流を通じて心豊かで健やかに育つことを目的とした「居場所」。	保護者が就労等により、放課後や学校休業日に家庭で保育ができない児童を対象に、遊びや生活の場を提供することで、健全な育成を図る「保育の場」。
対象	市内小学校に在籍している児童(1～6年生)	保護者の就労等により保育支援を必要とする市内在住児童又は市内小学校在籍児童(1～6年生)
利用条件	なし ・ただし、事前に「登録申込書」を提出し、登録が必要 ・登録者名簿で参加児童を把握する	あり ・事前に入所の申請と審査が必要 ・定員あり ・出欠管理あり
利用料	無料 ・ただし、年度初めに年間保険料が必要 ・年数回のイベント活動では別途活動費あり	有料(保育料) ・月額支払い
実施日時	平日…14:30頃～17:00 学校休業日…14:30頃～17:00 *週1～2回 *曜日や時間は団体によって異なる	平日…下校～18:00(月～金) 土曜…8:00～19:00 学校休業日(日・祝日除く)…8:00～18:00 ※平日及び学校休業日は時間外申請により19:00まで延長可能。 ※土曜日は中央小あおば・わかばルームにて合同保育。
活動内容	・自由遊び、宿題、読書、読み聞かせ、文化・スポーツなどの体験活動等 ・活動プログラムを定期的実施予定 ・子ども教室スタッフが活動を見守る ・保護者のお迎えや欠席連絡は不要(イベント活動は必要)	・自由遊び、宿題、読書、読み聞かせ等 ・こどもルームの支援員が活動を見守る ・基本的に保護者のお迎えや欠席連絡が必要
利用方法	・一度帰宅してから利用	・下校時、学校より直接利用 ※平日以外は自宅から利用
所管課	四街道市教育委員会 教育部 社会教育課	四街道市役所 健康こども部 保育課